

2025 年 9 月 10 日

有限会社 海老原善次商店

LP ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組み宣言

- ・有限会社海老原善次商店は、お客様がお使いの LP ガスに関する関係法令を遵守し、率先して LP ガス業界の商慣行是正に取り組むことを宣言いたします。地域の皆様から選ばれ続ける会社を目指します。

取組み内容

- 1 過大な営業行為の制限（令和 6 年 7 月 2 日施行）
 - ・正常な商慣行を超えた利益の供与及び LP ガス事業者の変更を制限するような契約の締結は行いません。
 - ・正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
 - ・設備の無償貸与など過剰な投資は行いません（供給設備、消費設備以外の過剰な設備投資）。
- 2 三部料金制の徹底（令和 7 年 4 月 2 日施行）
 - ・LP ガス料金の透明化を図るため、基本料金、従量料金、設備利用料金からなる三部料金制（設備費用の外出し表示）を徹底します。
 - ・LP ガス消費と関係のない設備費用の LP ガス料金への計上を禁止します。
 - ・賃貸向け LP ガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上を禁止します。
- 3 LP ガス料金の情報提供（令和 6 年 7 月 2 日施行）
 - ・お客様及び入居希望のお客様の料金情報の公表及び説明に努めてまいります。
 - ・賃貸物件の LP ガス料金については、事前に入居希望者に直接、又は不動産オーナー、不動産管理会社等を通じて、ガス料金を提示するよう努めます。
- 4 組織体制の整備
 - ・本コミットメントを社員に浸透させる教育研修を実施します。
- 5 社会への貢献
 - ・お客さまのより良い生活の実現のために、サービスの更なる拡充とともに、災害対応やカーボンニュートラルへの取り組みにも努めます。